

【用語】川場門前組―利根郡川場村門前 古切支丹―生涯、改宗に
じなかつた信者を指す、改宗した者を転切支丹てんせつしたんという 類族―同族、
親族 行衛―行く先 安蘇郡芦尾―栃木県足尾町 欠落―失踪して行
方をくまらますこと 牢舎―牢に入ること 出籠―牢から出ること 通
路―ゆききすること、連絡 僉議―詮議、犯罪の取り調べ、罪人の捜
索 旦那寺―菩提寺

【解説】宗門改め制度を取り入れてもキリシタン信仰は跡を絶たず、
貞享四年（一六八七）幕府はさらに類族調べの制度を設けた。かつての
信徒でのち改宗した者の親族・子孫をすべて類族として登録し、数代
にわたつて嚴重に監視することを意図したものである。

類族死失存命帳（類族帳）は、原則として男は七世、女は四世までの
類族の者の死失・存命等の動静を記した帳簿で、毎年作成された。こ
の類族帳は、元禄十六年（一七〇三）に本多伯耆守正永が沼田藩に入封
した際、川場門前組から鈴木武右衛門らへ提出されたものの控である。
なお、これまで提出してきたものの控を用い、類族の養父母まで残ら
ず書き上げたと貼紙に記している。内容は東庵とその養女ひやく、二
女おま、三女まりの四人を古切支丹として記し、各自の出生や経歴に
触れている。これによれば、東庵は下野国足尾銅山の坑夫で、元和四
年（一六二八）沼田領川場村へ来村し、寛永七年（一六三〇）に失踪して
いたところへ正保元年（一六四四）江戸から東庵に関する搜索があつた
とある。また、おま・まりは、ともに東庵の搜索後に入牢しており、
とくにおまは川場村へ嫁していたが、正保元年から延宝元年（一六七三）
までの約三〇年間、沼田で入牢生活を送っていたことが知られる。